

# 女性のための 無料法律相談

家庭や職場、ご近所などでのトラブル、夫婦関係、財産問題、DV（ドメスティック・バイオレンス）など・・・ 日常生活の中で女性が抱える様々な問題に、弁護士が法的な視点からアドバイスします。



開催日

令和6年7月30日（火）



時間

13時30分から16時50分のうち1人30分

①～⑥の  
希望時間帯  
を伺います

① 13:30～	② 14:00～	③ 14:30～
④ 15:20～	⑤ 15:50～	⑥ 16:20～

- ・定員 先着6人
- ・対象 市内在住または在勤の女性
- ・会場 豊田市内 ※詳細は、申込みを完了した方へ個別にお知らせします。
- ・相談担当 名古屋第一法律事務所 弁護士
- ・託児 未就学児の託児有り（有料）、7月20日（土）までに要予約



申込期間

令和6年7月5日（金）午前10時から27日（土）午後4時まで

◆申込期間中の受付時間◆

火・木・金・土 午前10時～午後4時

水 午前10時～午後1時、午後4時～7時



申込方法

女性のための電話相談室 クローバーコールにて受け付けます。

**☎0565-33-9680**

※申込みの際に、相談内容などをお伺いします。



問合せ

とよた男女共同参画センター（キラッ☆とよた）  
〒471-0034 豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター2階  
【電話】0565-31-7780

